

第1回

子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会

日時： 平成17年3月16日（水）16：00～18：00

場所： 中央合同庁舎第5号館17階専用第21会議室

事務局／苗村課長 それでは定刻がまいりましたので、「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」の第1回というのを開催させていただきたいと思います。司会をさせていただきます母子保健課長の苗村でございます。よろしくお願いします。

本日、先生方におかれましては大変お忙しい中、また大変遠くからも本日の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日ごろから私どもの厚生労働行政にしまして多大のご支援、ご協力、ご指導をいただいておりますことにこの場をお借りいたしまして心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今回「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成」ということで検討会をもたせていただくことになったわけでございます。開会にあたりまして最初に私どもの伍藤局長の方からごあいさつを申し上げるということで予定をしておったわけでございますが、ちょっと所用のために少し遅れてまいりますので、また局長がこちらにまいった段階でごあいさつを申し上げさせていただきたいと思っております。

それで、会議次第に則りまして最初に検討会の委員の先生方のご紹介ということで、それぞれ各学会等の代表ということでお集まりいただいているということもございまして、誠に申し訳ございませんが、お一人ずつできましたら自己紹介の形で1分なり2分なりということをお願いしたいと考えております。それではアイウエオ順で、できましたら牛島先生の方からお願いできますでしょうか。

牛島委員 日本児童青年精神医学会を代表してまいりました牛島でございます。

昨年の4月まで東京慈恵医科大学の精神学講座にりましたが、3月で定年退任しました後、現在はいわたにクリニックで診療をやりながら、そこで少し教育施設の機能を持たせた精神療法研究所をやっております。それでまたこの4月から新たに東京女子大学の心理学科の方に移ることになっております。そういう社会的な身分が安定しませんが、こと子どものメンタルクリニックに関しては一貫して協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

齊藤委員 国立精神・神経センター精神保健研究所の児童・思春期精神保健部の部長をやっております齊藤と申します。

私は学会の代表ということではなくて参加させていただいておりますが、児童・青年精神医学会、精神神経医学会、小児精神神経医学会、小児心身医学会と今回参加しておられる学会のほとんどには会員でありまして、そんな立場からも発言させていただきたいと思います。ただ、私自身がございますところが国立の研究機関であります。臨床的には国府台病院という児童精神科をかなり昔から持っている部門で児童精神科医をやってきたものですから、今回のこのテーマのこの領域が認知されて社会的にそれを担う人間が増えていくということは、何年も前から非常に悲願のようなところがございまして、ぜひ議論に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

杉山委員 あいち小児保健医療総合センターの心療科の部長をしております杉山と申し

ます。

日本小児総合医療施設協議会という日本の子ども病院の集まったグループの代表という形をとらせていただいておりますが、私自身は初期研修を小児科で2年やりまして、その後、精神科で、特に児童をずっとやってきました。児童精神科医としてずっと仕事をしておりますが、その間に一度教育畑に出まして障害児教育の教官を6年半ほどしておりますので、教育とのリンクということも意識しております。今、我々のあいち小児センターの心療科というのは、曜日ごとの専門外来を4つ並べる形をとっております、火曜日が心身症、水曜日が不登校、引きこもりです。それで木曜日が虐待で、金曜日が発達なんです。それで問題は発達の外来が、新患待機が3年です。年を超える待機をつくってしまうと、我々の自助努力だけではどうにもならないものですから、そういう状況でこの子どもの心の専門家の養成というのは本当に今の時代のニーズに合った会だと思っておりますので、ぜひご協力ができればと意気込んでやってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

富田委員 日本小児心身医学会を代表してまいりました富田と申します。

私は20年ほど前から大阪で、社団法人ですが、民間としてこういうことを小児科領域からやってきております。それで民間の中でこういう医療をやっていくということは、おそらくここにご出席の先生方のどなたよりも切実に20年間感じてきました。その中で、小児科医でこういう分野をやりたいという方をこれまで10人ぐらい研修もしていただきました。ですからそういうことを踏まえて、日本小児心身学会の代表としてでもありますが、民間でこういうことを20年間やってきてどういうことかということも踏まえて発言できたらいいかなと。それで杉山先生は「はりきってやってきました」と言われましたけど、私もそういう意味ではこういうことがやっと公に認められてきた中で、実際にやったらどうだということをお話できればと思っております。よろしくお願いいたします。

西田委員 三重県立子ども診療センターあすなろ学園の園長をしております西田と申します。それと全国児童青年精神科医療施設協議会という長たらしい名前なんですが、その代表もしております。

それで「全児協」と略しているんですが、1971年1月にでき、児童病棟があり入院中の学校教育が保証されている児童精神科医療施設が集まって研修会を毎年開いているんです。その代表をさせていただいております。ほとんどすべての子どもの精神疾患で、幼児から20歳までの入院治療を引き受けている施設です。ただ、そこで働いている職員、医師もそうなんですが、すごく皆オーバーワークで、しかも子どもたちの問題は本当に深刻で、そういう現場からいろいろな意見を述べさせていただきたいと思っております。私たちのところも本当に切実なのが医師不足でして、若い先生にたくさん来ていただくんですが、2~3年でもどられます。私は31年になり臨床中心に仕事をしてきました。そういう立場から意見を述べさせていただけたらありがたいかなと思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

柳澤委員 成育医療センターの柳澤と申します。

私は小児科医でございますが、長年に亘って大学の医学部の小児科、それからまた現在は成育医療センターそういうところで子どもの心の問題に関してはずっと関心をもって教室または病院の管理運営、また指導もしてまいりました。厚生労働省がこういう現在の社会状況を背景にこのような検討会を組織されたということに関して、深く敬意を表する次第です。よろしくお願いします。

伯井委員 日本医師会からまいりました常任理事の伯井でございます。

日本医師会の役員で小児科の医師というのは割合少のうございまして、そういうわけでもございませんでしょうが、何年も前から「子どもの医療」ということを叫ばれ、また「少子化」ということも叫ばれる割には、子どもの医療というものに対する考え方が薄いと言いますか、財政的な配慮も少ないということを常に感じておりまして、私自身も小児科医でございますが、小児科医性善説というようなことを私は考えております。診療報酬の審査員もしておりますが、子どものレセプトを見ておりますと過剰診療をしているというようなことは一切考えられません。泣く子をつかまえて採血したり検査したりすることは最小必要限度にどうしてもしたいという気持ちがありますので、そういう意味では診療報酬に対してももっと陽が当たらないと、最近言われておりますように小児科医の数が少ないと言いますか、小児科専門医がなかなか開業医を含めて少なくなっている現状を見ますと、これは非常に憂えるべきことかなと思っております。医師会の立場からそういうような医療行政の面に関しまして、特に母子保健の部分に関しましてはこれからどんどん改善されるような声を挙げていきたいと思っておりますし、私の背中に掛かっております要望というのは非常に強うございまして、そういう人たちは、自分自身が犠牲になってやってきておられる先生方がほとんどでありまして、もう少しなにか報いられるような体制というものを考えなければいけないなと思っております。

特にこの子どもの心のテーマでございますが、これは極めて遅れておりまして、数も少ないし、なかなか言われている割には子どもの心のことに関する考え方が非常に弱い。少子化対策を考えてみましても、預ける時間を長くするとか、あるいは待機児童を少なくするというような方策はありますが、それも親の立場からの考え方でありまして、子どもの心の立場から考えますとそれが本当に良いことかどうかという問題も投げかけなければいけないかなという気持ちもしておりますので、学校保健も含めまして、子どもの心というものにこれからどんどん関心を示して関与していかねばならないかなと思っておりますので、どうぞ皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いします。

保科委員 社団法人日本小児科医会の副会長をしております保科と申します。

たまたま平成11年から日本小児科医会で第一線にいる小児科の先生に少しでも子どもたちに接する場をうまくもっていただきたいということで、子どもの心研修会というのを開催して、今年度で6回目を終っております。ですから、そういう形でやっていたものですから、医会からこういう場に出ささせていただきたいと思っておりますので、これからも第一線の先生を代表する意味で、どうしても精神神経医学会というと大学の先生が主なの

で、大学にいる間はそれをやっているけど、実践に出ると普通の開業医と同じになってしまうと。これはもう嘆かわしいことで、逆に今いる小児科の先生に少しは働いていただこうということを考えています。いろいろ発言できればありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

南 委員 読売新聞解説部の南と申します。どうぞよろしくをお願いします。

日常的には医療を中心とする厚生行政の解説と、ときどき教育などにも取り組んでおります。「子どもの心」ということで、先生方、ご専門の方々ばかりの中でほとんど素人ですが、私ども、メディアからながめます医療というのはとかくいろいろの問題がありまして、医療現場でがんばっておられる先生方にとっては一面的に医療を叩くような報道が目につくと思われることと思いますが、これからはメディアも、患者のためとか、患者が主役ということではなく、誰にとっても良い医療、客観的に良い医療、というものを目指すべきではないかと考えているつもりでございます。

そういう意味からしますと、「子どもの心」の診療というのは精神科医療と小児科医療という2つの分野の接点にあって、これまで非常に手薄であったわけです。昨日今日始まったことではなく、私が知っている限りでも20年ぐらい前には既にこの「子どもの心をどうにかすべきではないか」という問題が指摘されながら、なかなか良い形で結実してこなかったという印象がございます。現在問題になっている医療のさまざまな問題、医師の不足とか、医療経済の問題、また医師教育、研修医制度のあり方などほとんどすべての問題がここに集約して語れるというような側面がある分野である、とも言えると思います。

「国民にとって良い医療」という観点から子どもの心の診療に携わる専門医の養成について考えることができればと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

桃井委員 自治医大小児科の桃井と申します。学会としては日本小児神経学会の代表として来させていただいていると理解させていただいております。

日本小児神経学会は平成3年に小児神経科専門医、当時は「認定医」と申しましたが、小児神経科専門医を立ち上げて現在で十数年経ちましたが、途中で日本専門医認定機構に属し、研修体制、研修項目、研修評価法、試験法などさまざまな体制を整えてきた経緯がございます。それで、この問題に関しましては、日本神経科専門医は神経、子どもの発達というものを神経の発達からみる、そしてその破綻、あるいは障害、あるいはデヴィエーション、偏りを診療するというのが役割でございますので、心に関しましても神経機能、つまり脳機能の発達の過程のデヴィエーションの表現が「心」であれば、それも小児神経科の視点からみるという専門医でございます。基盤は多くの方は、90%以上は小児科の専門医でございますが、その小児科専門医の上に立つサブスペシャリティの専門医として、小児科領域では現時点では唯一のサブスペシャリティの専門医として機能しております。子どもの神経、心と精神と、大人と違うのは心身一体であって分離し難いような状態で子どもは発達しますので、その過程の破綻も、あるいはデヴィエーション、偏りもまた分離し難い形で表現系として現れてくるということが大人とまったく違う点であると

いうように理解しております、そのへんから考えますとやはり神経・脳機能から理解し、科学し、診療する面と、そして精神という領域の方から診療する面と、そして子どものジェネラリストとして診療する面というものを十分に議論していただいて、専門医あるいは専門に診療できる医師というものを国民の側からみてわかりやすい、これは専門医体制と言っていいかどうかは現時点ではわかりませんが、わかりやすい専門医師という形にしていくべきであろうと考えております。

山内委員 日本精神神経学会の理事長をしております山内でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私は精神科医として今までずっと仕事をしてきたわけで、最後は埼玉医科大学の教室を主宰しておりましたが、現在は埼玉医科大学の学長という職にあります。私はこの話を承ったときに、かつて精神神経学会でも、また学術会議の精神医学研連でも20～25年ぐらい前から児童の精神医学を振興すべきであるということは何回も政府にいろいろな機会を通して言っていたんですが、なしのつぶてだったのが、こういう形で実現したというか、検討会を持たれるということは感慨深いものがあります。そういう意味でもぜひこの会が実りのあるものであってほしいと願っております。日本精神神経学会というのは、精神科医の集まりの親学会のようなものでありまして、今1万1千人ぐらいの会員数ですが、そこには現場で働いているさまざまな場を持った人たちがいますので、ぜひここで検討されたようなものが良い形で実現されることに学会としても何か役割を果たすことができれば、と思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

吉村委員 全国医学部長病院長会議の会長をしております、北里大学の医学部長をしております吉村と申します。

私の専門は実は胸部心臓外科でございます、門外漢でございますが、全国医学部長病院会議では11の専門部会がございまして、教育、診療、あらゆる問題を検討しておりますが、特にこの精神科とか小児精神についての特化したことは検討しておりませんが、医学部の教育、学部教育全体のこと、あるいは卒後研修のこと、また実際の大学病院を中心とした診療のことについてはかなり深く検討しておりますので、そういうところに意見を反映させていただければと思います。またちょっと話題がズレますが、ちょうど3月から厚労省を中心に医師の需給の検討会も始まっております、これは既に医師数としては人口10万対150を超えて、まもなく200ということで、むしろオーバーするのではないかと話題になっておりますが、やはりこの中で地域差、僻地とかあるいは都市と郡部との違い。それとともに専門領域の違いという、特に小児科、産科、救急麻酔科というのが足りないのではないかと。それをどうするか、どうバランスをとるか。それからもう一つはやはり時間帯、特に夜間が足りないとか、あるいは勤務医と開業医、あるいはそういう専門医との区分けの問題など、それは現在検討しているところでございますけれど、やはり専門医の育成をどうするかということと、その分布、それをどういう仕組みに、あるいはインセンティブをつくるかというようなことを検討しておりますので、この

委員会のご意見をぜひ参考にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局／苗村課長 委員の皆様方、どうもありがとうございました。それでは局長がまいりましたので、私どもの雇用均等・児童家庭局長の伍藤からごあいさつを申し上げます。

伍藤局長 遅れまして申し訳ございません。厚生労働省の雇用均等・児童家庭局長の伍藤でございます。この度はこの検討会にご参加を要請しましたところ、快くお引き受けいただきまして大変皆様お忙しい方ばかりだと思っておりますが、心から感謝を申し上げたいと思います。

私どもの仕事は名前のとおり、雇用・均等というのは女性の雇用問題、均等问题といったことですが、児童家庭局というのは子どもの問題全般を扱っておりますが、特に最近は少子化問題ということで政府の少子化対策の多くの部分を担っておるということでございます。そういう観点から昨年末に今まではエンゼルプランということでずっと5年計画で2回ほどやってまいりましたが、もう少し視野を広げてということで、今回はいろいろな企業の働き方の見直しとかそういうところまで踏み込んで新しいプランを策定しまして、「子ども子育て応援プラン」という名前も少し変えてこれからやろうとしているところでありますが、このプランの中でも子どもの心の健康に関する研修を受けている小児科、精神科医の割合を今後5年間で100%にもっていくと、こういう目標を掲げたところでございまして、こういう観点から少子化対策というような大きな枠組みの中でも、ぜひ子どものこういう問題について私どもは具体的に取り組んでいきたいというように考えておるところでございます。

それから片や虐待問題というのもなかなかこれは止まるところを知らないというか、深刻さを増すばかりでございまして、こういうものにどう対応していくかということもいろいろ法制度の改正をはじめとして、いろいろな制度的な対応というのを図っておりますが、なかなかこれも難しい課題でございます。その中核的な機能を担っておるのが各都道府県の児童相談所でございますが、この児童相談所の機能強化を図っていくためにもいろいろな具体的な事例を見ますと、やはり高度専門的な診断とか治療が必要な事例が非常に多くなってきておまして、医療機関との連携、児童精神科医の協力というのがどうしても欠かせないというような事例も非常に多くなってきておりますので、こういう観点から現在10ヵ年で進めております「健やか親子21」という母子保健に特化した計画がございまして、こういう中でも2010年までにすべての児童相談所に児童精神科医を常勤で置くというような一応目標を掲げて、具体的に取り組んでいっておるところでございます。

それから昨年12月には、これは「発達障害者支援法」という新しい法案が議員立法でありますけれども成立しまして、子どもの発達障害というものの診断・治療・ケアこういうものを適切に行う小児科医、あるいは児童精神科医の需要もこれからますます増えていくのではないかと、こういう観点からのアプローチも必要になってきております。

いろいろ課題はいろいろな角度から多面的な要請が、いろいろな要請があるわけですが、子どもの心の問題に対応できる専門的な小児科医、あるいは児童精神科医の先生方が日本においては非常に少ないということが先ほど来から話にあるとおりでありまして、こういう深刻化するいろいろな問題にどうやって対応していくかということを総合的に研究して検討していただいて、方策をぜひとも具体化する足掛かりを私どもも共有したいと思います。ぜひ、そういう方向でのご議論をお願いしたいということで今回お願いしたわけでございます。いろいろ大変お忙しい中と思いますが、ぜひ検討会が実りのあるものになりますよう、ご協力をぜひお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

事務局／苗村課長 それでは引き続きまして事務局の方を紹介させていただきます。

今、ごあいさつを申し上げましたのが伍藤局長でございます。それから、左の方は総務課の児童虐待対策室の山本室長でございます。その隣が障害福祉部の企画課の山崎補佐でございます。私が母子保健課の課長の苗村でございます。こちらの方は母子保健課の補佐の齊藤でございます。後ろの方に文部科学省から初等・中等教育局の特別支援教育課というのがございまして、その特別支援教育調査官の柘植様をはじめ3人の方、それから高等教育局の医学教育課の小松様にお越しいただいております。よろしく申し上げます。

それでは次に座長及び副座長の選出に入りたいと思いますが、事務局の方からできましたら座長は柳澤先生にお願いをしまして、副座長は牛島先生ということで考えているところでございますが、いかがでございましょうか。

全員 （拍手）

事務局／苗村課長 どうもありがとうございます。それでは座長は柳澤先生、副座長は牛島先生ということで、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは柳澤先生の方にこれから議事進行の方を、よろしく申し上げます。

柳澤座長 ただ今、座長のご指名をいただきました柳澤でございます。大変不慣れではございますが、各立場からお出でいただいた委員の方々のご協力を得て、1年間の討議を経て立派な成果をつくり上げたいというように思っております。この検討会につきましては、今日も朝刊を見ておりましたら、今日こういう検討会が開かれるというような記事が出ておりましたし、大変社会的な関心が高いように見受けられます。そういう期待にも応えるべく、我々も努力していかなければいけないと思いますし、そのためにもぜひ委員の皆様の大変なご協力・ご支援をお願いしたいと思います。

大変簡単ではございますが、まずは座長にご指名いただいたということでごあいさつとさせていただきます。後の議事に関しては座って進めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは議事を進行させていただきますが、まず本日の議題に入ります前に事務局の方からお手元にお配りしてあります資料の確認をお願いできますでしょうか。